

子育て

子育てわくわくランド・各子育て支援センターの休止

子育てわくわくランド、各地域の子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急の場合を除き利用を休止します。なお、緊急で利用する場合でも、「体調が悪い人は利用しないこと」、「消毒やこまめに手を洗うこと」、「咳エチケットを守ること」を徹底していただくようご協力をお願いします。

- ☎子育てわくわくランド ☎24-7778
- ☎松山子育て支援センター ☎55-2564
- ☎三本木子育て支援センター ☎52-2529
- ☎鹿島台子育て支援センター ☎57-2273
- ☎岩出山子育て支援センター ☎72-1255
- ☎鳴子子育て支援センター ☎83-2153
- ☎田尻子育て支援センター ☎38-2556

放課後児童クラブ・学童保育の利用

全国を対象とした国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内の児童館、放課後児童クラブ、学童保育については、4月21日から5月6日まで、可能な限り利用を控えていただくようお願いいたします。なお、やむを得ず利用する場合は、「体調が悪い場合は利用しないこと」、「手指のこまめな消毒、手洗いをを行うこと」、「咳エチケットを守ること」などを徹底していただきます。新型コロナウイルスの感染拡大から、子どもたちを

施設の利用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市が管理する公共施設などは、4月15日から5月11日まで、原則として休止（休館）とします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

コミュニティセンターの利用

原則として4月15日(水)から5月11日(月)まで利用を休止とします。

施設名	連絡先
古川志田東部コミュニティセンター	☎24-2310
古川南部コミュニティセンター	☎23-5436
古川東部コミュニティセンター	☎090-7073-1309
古川西部コミュニティセンター	☎23-8458
古川中央コミュニティセンター	☎22-3138

☎まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎23-5069

公民館・体育施設・文化施設などの休館

社会教育施設（公民館施設、体育施設、文化施設）は、4月15日(水)から5月11日(月)まで休館します。

☎生涯学習課 ☎72-5035

図書館の休館

図書館（複合施設含む）は、4月15日(水)から5月11日(月)まで休館します。休館中、図書館入口で一部のサービスを行

守るため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎子育て支援課児童福祉担当 ☎23-6045

育児相談・乳幼児健診の中止・延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育児相談、乳幼児健診を、当面の間、延期または中止とします。妊娠・出産、子どもの発育・発達や育児などの相談は、随時電話で受け付けますので、気軽に相談してください。

また、母子健康手帳の交付は、健康推進課や各総合支所市民福祉課で行っています。

当面の間中止する健診など

▶ パパ・ママ講座 ▶ はーと・ホッと教室 ▶ 3～4カ月児健康診査 ▶ 6～7カ月児離乳食相談 ▶ 11～12カ月児育児相談 ▶ 2歳児歯科相談 ▶ 2歳6カ月児歯科健康診査

延期する健康診査（再開時期未定）

- ▶ 1歳6カ月児健康診査 ▶ 3歳児健康診査
- ☎健康推進課母子保健担当 ☎23-5311
- ☎松山総合支所市民福祉課 ☎55-5020
- ☎三本木総合支所市民福祉課 ☎52-2114
- ☎鹿島台総合支所市民福祉課 ☎56-9029
- ☎岩出山総合支所市民福祉課 ☎72-1214
- ☎鳴子総合支所市民福祉課 ☎82-3131
- ☎田尻総合支所市民福祉課 ☎38-1155

います。

利用できるサービス

- ▶ 予約した図書やCD・DVDなどの受け取り。
 - ▶ 図書やCD・DVDなどの返却
 - ▶ 大崎市図書館蔵書検索システムや電話による予約。
 - ▶ 電話などによる図書などの調べもの相談。
- ※風邪などの症状がある方の来館はご遠慮ください。
- ☎図書館（来楽里ホール） ☎22-0002

公園施設の利用休止

市内の公園施設（野球場、サッカー場、テニスコート、集会施設など）の利用については、4月15日(水)から5月11日(月)まで貸し出しを休止します。

☎建設課管理担当 ☎23-8016

古川駅東第1自転車等駐車場使用料の返金

学校、会社などが休校、休業、在宅勤務となり、駐車場の利用をしなくなった場合、使用料の返金を行います。

☎建設課管理担当 ☎23-8016

新型コロナウイルス感染症に関する 相談・支援情報をお知らせします

感染症予防に ご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症に「ならない」、「うつさない」を合言葉に、日頃から、皆さん一人ひとりが感染拡大防止に取り組みましょう。

- 不要不急の外出を控えましょう
- うがい、手洗い、消毒、咳エチケットなどを心がけましょう
- 3密（密閉・密集・密接）は避けましょう

生活支援

生活に困っている世帯へ

国において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国民1人あたり10万円を給付する方針が示されました。手続き方法や開始時期などについては、国の制度が決まりしだい、市の広報紙やウェブサイトなどを活用しお知らせします。詳細は、総務省コールセンターへお問い合わせください。

☎総務省コールセンター（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時30分） ☎03-5638-5855

☎政策課政策企画担当 ☎23-2129

税・使用料などの手続き

市税などの納付

市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付が困難な方は、納税相談を実施していますので、納税課へお問い合わせください。

☎納税課滞納整理担当 ☎23-5148

市営住宅使用料の納入

収入が著しく減少し、市営住宅使用料の納入が困難な方は、宮城県住宅供給公社へ相談してください。

☎宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014

水道料金・下水道等使用料の支払い猶予

水道料金・下水道等使用料の支払いが困難な方は、「大崎水道サービス株式会社お客様センター」までお問い合わせください。

☎大崎水道サービス株式会社お客様センター ☎0120-366-171（フリーダイヤル）

転入・転出・転居など

当面の間、住所異動（転入・転出・転居・世帯変更など）の届け出を、次のとおり取り扱います。

来庁せずに行える手続きを利用し、混雑する窓口をなるべく避けるなど、感染症予防に協力をお願いします。

- ▶ 転出届の郵送受付 ▶ 住所異動届の届け出期限延長 ▶ 個人番号カードの継続利用 ▶ 在留書申請の受付期間の延長

☎市民課住民記録担当 ☎23-6079

生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）

休業などで収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のため、当面の生活費を、必要とする世帯に対し貸し付ける「生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）」を実施しています。社会福祉協議会の各窓口へお問い合わせください。

☎大崎市社会福祉協議会 本所 ☎21-0550、古川支所 ☎23-7400、松山支所 ☎55-4546、三本木支所 ☎52-2929、鹿島台支所 ☎56-9420、岩出山支所 ☎72-5050、鳴子支所 ☎83-2870、田尻支所 ☎39-1236

相談窓口

消費生活に関する相談

便乗商法、インターネット上の詐欺、価格や広告・販売方法に問題があると思われるなど、消費生活に関することや、借金問題（多重債務）などについて相談してください。

場所 消費生活センター（市役所東庁舎1階）

☎消費生活センター ☎21-7321

生活相談窓口

収入が減って家計が苦しい、家賃が払えないなど、生活のことに関し、相談支援員が解決までのお手伝いをします。

場所 大崎市自立相談支援センターひありんく（古川旭5-3-3 STビルB棟）

☎大崎市自立相談支援センター ☎25-5581

健康電話相談窓口

感染の疑いのある人や不安がある人は、最初に電話相談窓口にお問い合わせください。新型コロナウイルスに関する検査や受診のために、医療機関に問い合わせ、または直接出向くことは控えてください。

☎宮城県一般健康相談窓口（24時間受付） ☎022-211-3883、☎022-211-2882

FAX 022-211-3192 ✉ sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp

※「帰国者・接触者相談センター」も同じ電話番号です。

☎厚生労働省電話相談窓口（午前9時～午後9時受付） ☎0120-565-653（フリーダイヤル）